

中南部都市圏駐留軍用地跡地の
緑地保全及び緑化方策等検討調査

(概要版)

平成 23 年 3 月

沖縄県

目次

はじめに	1
1. 中南部都市圏の特質	1
2. 駐留軍用地跡地の特質	3
3. 既往計画や住民アンケートの結果	4
4. 駐留軍用地跡地における緑地の保全、再生の方向性	5
5. 各跡地における緑地の役割	8
6. 駐留軍用地跡地の緑地確保のための課題	11
参考—委員会資料（要旨）	巻末

はじめに

沖縄本島中南部都市圏（以下、「中南部都市圏」という。）は、先の大戦ではわが国唯一の地上戦の戦場となり、多大の戦禍を被り、森林・集落における緑が失われた。また戦後は、米軍施政権下における駐留軍用地の接収や急速な人口集中、市街化の進展に伴い、十分に緑が回復しないまま今日に至っている。

このような中において、嘉手納より南の駐留軍用地の返還の合意がなされた。中南部都市圏においては、これらの駐留軍用地跡地を活用することによってこれまでの歪んだ都市構造の是正を図り、今後の沖縄振興の拠点圏域としての役割をより一層果たしていくことが求められている。

中南部都市圏における緑の保全や回復もこれらの重要な要素の一つであり、中南部都市圏全体の緑地のあり方を踏まえた上で、駐留軍用地の跡地利用における緑の保全や回復のあり方を検討し、中南部都市圏における生物多様性の確保、地球温暖化対策、都市景観の形成に資する跡地利用の一助とするものである。

1. 中南部都市圏の特質

(1) 地質

中南部都市圏の地質は大きく島尻層群、琉球石灰岩、沖積層に3区分される。今回の返還合意がなされた駐留軍用地は、その多くが琉球石灰岩上にある。

(2) 地形

中南部都市圏では、中央部を南北に貫く尾根線を主尾根として、太平洋又は東シナ海に向かって傾斜しており、島尻層群の地質上では小河川による谷が斜面を形成している。その下流は沖積層となっており概ね平坦である。

琉球石灰岩地質では一般に台地状の地形を形成し概ね平坦であるが、石灰岩堤といわれる崖地により段丘状の地形を形成している。また、石灰岩の侵食作用によりドリーネ、ウバーレといった陥没地形や洞穴等が存在する。

(3) 河川・水系

沖縄本島は南北に細長く、地形的にも南北方向に稜線が形成されているため、河川延長は短く、各河川の流域は比較的小規模なものとなっている。間切や市町村の行政区分も概ね東西方向に区分された上で南北方向に区分され、流域界と類似した形態となっている。

琉球石灰岩地層では浸透性が高いため、明瞭な地表河川を形成せず地下水として保水される場合もある。地下浸透した水は地層境界や崖地から湧水として噴出し、琉球石灰岩地層の境界周辺を中心として多数の湧水が存在する。

(4) 植生

中南部都市圏の植生は、中央部の丘陵地、河川沿い、石灰岩堤等のいずれも斜面を中心に分布している。

中南部都市圏は北部のシイ型の森林と異なり、隆起サンゴ礁や泥岩等を基盤とするリュウキュウガキ・ガジュマル等で特徴づけられる植生が、潜在的な植生と考えられている。

しかしながら、中南部都市圏は先の大戦での激戦地となったことから一旦はほとんどの森林が失われており、現存する樹林地の植生区分¹でも自然植生に分類される区域は少なく、多くが代償植生または植林地に区分されている。このうち、比較的自然度が高い代償植生は河川沿いや石灰岩堤の斜面地などに散在的に存在するが、その量は必ずしも多くない。また、戦後早期に植生回復を図るためにギンネム等の外来種が植林されたまま本来の植生が回復していないところも多く、森林施策の上では荒廃原野として植生回復が望まれている。

(5) 海域

中南部都市圏の沿岸にはさんご礁が広範に分布するが、減少傾向にある。その理由としてオニヒトデによる被害のほか、赤土の流入、水温の上昇、生活雑排水の流入等による水質の悪化等が指摘されている²。

また、中南部都市圏では駐留軍用地接収により土地が不足していたこともあって戦後は埋立が盛んに行われ、島尻地域を除き自然海岸は少なくなっている。特に、西海岸地域では自然海岸が大きく失われてきた。

(6) 社会・文化

中南部都市圏では湧水を中心に集落が形成され、集落には湧水を利用した樋川や御嶽などが作られ、水や緑と一体となった生活が形成されてきた。このため、比較的小規模な集落が散在する形態となり、これらの集落がまとまって間切が形成され、その中心部には城が設けられた。城は比較的小高いところに立地し、河川が間切境界となる場合が多く、また間切が現在の市町村界にも影響を与えている。

戦後は急速な市街化により、那覇市～宜野湾市の西海岸地域を中心に連担市街地が形成されている。市街地は主に、沖積平地からその上流部に広がる形で形成されている。一方、琉球石灰岩地層の区域では、一部を除いて市街地が形成されておらず、南部及び読谷村以北では農村的土地利用が、浦添市から宜野湾市、沖縄市にかけての西海岸地域では米軍の接収により駐留軍用地となっている。

¹自然環境保全基礎調査 植生調査（環境省）による。ここでの自然植生とは、同調査における植生区分での「ヤブツバキクラス域自然植生」及び「河辺・湿原・塩沼地・砂丘植生等」に、代償植生は「ヤブツバキクラス域代償植生」に、植林地は「植林地、耕作地植生」に分類されているものを示す。

²平成21年度サンゴ礁資源情報整備事業報告書（沖縄県）による。

2. 駐留軍用地跡地の特質

(1) 地質

今回の返還対象の駐留軍用地の多くは琉球石灰岩地層に分布する。

(2) 地形

普天間飛行場が標高 50～100mの高位段丘面、牧港補給地区が 10～40m の低位段丘面、キャンプ瑞慶覧が傾斜地となっており、いずれも西（東シナ海方面）に向かって傾斜している。

普天間飛行場及び牧港補給地区は概ね平坦で、西側に崖地を形成している。キャンプ瑞慶覧は河川に沿った谷が発達している。

また、普天間飛行場では多数の洞穴等の存在が指摘されている。一方、牧港補給地区、キャンプ瑞慶覧については情報が少ないが、同様の地質特性にあるため、これらの存在も想定される。

(3) 水系

キャンプ瑞慶覧では小河川が数本あり、いずれも駐留軍用地外を含めて集水し、西側の東シナ海に注いでいる。

普天間飛行場及び牧港補給地区では地表水系は発達せず、地下水涵養を通じた水循環系が形成されている。普天間飛行場では、西側低地の湧水や大山湿地への水供給が行われていることが調査されている。牧港補給地区についての詳細は不明だが、地下浸透した水は直接東シナ海に注いでいるものと考えられる。また、キャンプ瑞慶覧でも地表水に加えて湧水の存在が確認されており、地下浸透もあるものと考えられる。

(4) 植生・生態

比較的まとまった樹林地は普天間飛行場の西側斜面をはじめとして、斜面を中心に分布する。これらの樹林地は人為的な介入は少ないものと考えられるが、植生図では代償植生として区分されており、自然植生に区分される樹林地はほとんどみられない。

普天間飛行場では比較的平坦な地形にもまとまった樹林地の存在があるが、これらは洞穴の集積する区域と重なっており、陥没地形となっているものと思われる。

牧港補給地区には自然海岸が残されているが、環境省植生図（航空写真による判読）での海岸植生は確認されていない。

動物相については、比較的調査がされている普天間飛行場についても周辺情報に留まっているが、一定の樹林地のあるところでの生物相が豊富なところから、より大きなまとまりのある駐留軍用地跡地が中南部都市圏でも比較的豊かな生物相となっていることが期待される。

また、普天間飛行場周辺の洞穴では希少な洞穴性動物の存在が確認されている。

(5) 社会・文化

普天間飛行場の接收前は農地及び集落から構成され、これらについては基地として利用されることにより失われたが、湧水・御嶽等のいくつかが残存することや、埋蔵文化

財の存在することが確認されている。また、他の駐留軍用地でも御嶽や湧水等の存在が指摘されている。

なお、普天間飛行場に現存する樹林地は、戦前の樹林地と一致する場所にあるものが多いことが確かめられている。

3. 既往計画や住民アンケートの結果

(1) 市町村緑の基本計画

中南部都市圏 17 市町村中 11 市町村で緑の基本計画が策定されている。これらの基本計画では、「丘陵地、斜面、河川、海岸等の水と緑の保全とネットワーク化」「御嶽や湧水等の歴史・文化と結びついた緑の保全」「市街地における緑化の推進」が共通的な基本方針として示されており、市域レベルでの緑の構造の保全や文化と一体となった緑を生かした計画となっている。

ただし、各市町村の策定期等関係もあり、今回対象の駐留軍用地について返還を想定して計画対象範囲としているのは宜野湾市（普天間飛行場およびキャンプ瑞慶覧の一部）のみであり、他の駐留軍用地については返還を想定しておらず、計画の対象地域とされていない。

また、宜野湾市緑の基本計画では、広域的な避難施設、交流の場としての（仮）普天間公園の整備促進が示されている。

(2) 広域緑地計画

沖縄県では、平成 14 年に広域緑地計画を作成し、各市町村の基本計画を踏まえて「自然共生」「歴史風土」「安心快適」「健康・保養」「景観」の 5 つのコンセプトでの全県的なネットワークを計画している。

また、県の公園・緑地の目標水準を一人あたり 20 m²、市街地面積の 30%と定め、都市圏ごと（中南部都市圏は那覇広域都市圏とコザ広域・石川都市圏の 2 圏域）の目標値達成のための広域的な公園緑地の配置を行っている。

なお、広域緑地計画での中南部都市圏における駐留軍用地は普天間飛行場のみが返還対象として位置づけられており、その他については駐留軍用地として扱われている。

(3) 県民・県外アンケート

「中南部都市圏の緑に関するアンケート」では、中南部都市圏在住者は市街地の緑に対して不足気味であるとの認識を示しており、改善すべき緑として市街地が多く挙げられている。

一方、守るべき緑としては「多様な動植物が生育・生息するための自然の環境」や「郊外の丘陵地などにある樹林地」が挙げられており、自然的環境の保全への要望が強い。

4. 駐留軍用地跡地における緑地の保全、再生の方向性

(1) 基本的な考え方

中南部都市圏は沖縄県の中核拠点として県内人口の80%を占める圏域であるが、米軍により駐留軍用地として接収された区域も多く、市街地として利用可能な区域が限定されており、稠密な市街地が形成されてきた。このため、これまでの中南部都市圏における駐留軍用地跡地利用では、需給の逼迫する住宅地、商業地の供給を主体とする都市開発が行われてきた。

一方、駐留軍用地の存在が中南部都市圏の都市構造の歪みの一因となっているものの、急速な都市化により中南部都市圏の多くで失われたものが駐留軍用地に残存しているものもある。このため、今後の駐留軍用地跡地の利用計画にあたっては次の視点が重要である。

① 残存する資源の保全

駐留軍用地においては中南部都市圏固有の資源が残されており、これらは駐留軍用地以外の土地で失われた又は減少しているものである。

このため、駐留軍用地に残存する資源を保全することは当然のこととして、これらをコアにして駐留軍用地以外にも残存する資源を結びつけ、中南部都市圏が本来有していた斜面・水系を中心とする緑地のネットワークや地下水・湧水による固有の水循環系の保全と再生、さらには緑の構造の再生により、これらと密接に結びついた生物多様性の確保、固有の景観構成などに寄与することが重要である。

② 失われた資源の復元・再生

駐留軍用地の接収により集落、農地などの人の生活の場は失われた。しかしながら、接収当時と比べて生活様式、産業構造が大きく異なるため、単純な復元ではなく、今後の土地利用のあり方も含めて総合的に検討する必要がある。

この際には、琉球石灰岩での沖縄本来の伝統と知恵である、御嶽や水循環と一体となった集落形成にみられる地形を活かした水と緑の活用をコンセプトとすることが、景観の時間的連続性、身近な生物多様性の確保、温暖化対策に貢献するライフスタイルの上で重要と考えられる。

③ 新たにつくり出すオープンスペース

沖縄21世紀ビジョンや広域緑地計画では、駐留軍用地跡地に大規模公園を設置することが位置づけられている。保全すべき緑地の一部を大規模公園として確保することも考えられるが、これに加えて、新たな都市機能の立地にふさわしい公園や防災機能も併せて検討する必要がある。

(2) 残存する資源の保全

① 水循環系の保全

駐留軍用地の多くはこれまで都市的土地利用がなされてこなかった琉球石灰岩地質に属しており、基地として利用されるにあたっては自然被覆が多く、保水機能は

比較的保たれてきた。

この保水機能が下流部の湿地等の生態系を成立させているとともに、中南部都市圏の生活・文化の基盤である湧水をもたらしている。

このため、嘉手納より南の駐留軍用地跡地の開発にあたっては、跡地環境のみならず、周辺的环境への影響も配慮して、保水機能を損なうことなく、水循環系を保つことに最大限の配慮を図る必要がある。

② 地形・水系・生態系等の保全

基地として利用されるにあたって地形の改変はなされているものの、大まかな地形形態は変化せず、また琉球石灰岩固有の地形も残されているものが多いと指摘されている。水系や生態系もこれらの残存する地形と密接な関係をもって存在するため、これら地形・水系・生態系については一体として捉えた保全が必要と考えられる。

これらの主なものとしては次のようなものが挙げられる。

- ・ 普天間飛行場西側の、段丘崖及び湧水群とこれらに分布する樹林地
- ・ 普天間飛行場東側の洞穴群等からなる陥没地形、ドリーネ等の浸透地や水系、さらにこれらを取りまく樹林地や希少な洞穴生態系
- ・ 普天間飛行場における湧水や御嶽と一体となった樹林地
- ・ キャンプ瑞慶覧の湧水や小河川、及びこれらと一体となった樹林地
- ・ 牧港補給地区における自然海岸の保全と海岸沿いの段丘崖における植生

一方、こうした特徴ある地形は、中南部都市圏における大きな地形構造の一環を形成するものであり、返還跡地での地形・水系・生態系の一体的保全を核として、駐留軍用地以外に残存する斜面緑地等の保全や再生により、水と緑のネットワークを確保することが重要である。

(3) 失われた資源の復元

失われた資源の復元にあたっては、土地利用と併せて検討する必要があるものの、以下の観点を重視すべきである。

① 文化財の調査と保全

文化財のうち、駐留軍接収により失われたものもあるものと考えられるが、埋蔵文化財等も相当数あることが指摘されている。このため、駐留軍用地における文化財の調査を行った上で、復元すべき資源を復元する必要がある。

② 水や緑・地形と一体となった生活形態の復元

中南部都市圏では、湧水や御嶽の森といった水や緑と一体となった集落を構成してきた。駐留軍用地として接収された集落についても同様と考えられる。土地利用の復元にあたっては旧来の集落をそのまま復元することは考えにくいものの、中南部都市圏本来の生活のあり方を具現化するように努めることが必要である。

さらに、こうした沖縄が本来持つ水と緑を生かした生活形態が温室効果ガスの抑

制にもつながることを再評価すべきである。

- ・ 土地利用の中で固有の湧水や御嶽の森の保全や復元を図り、生活に身近な水と緑を配置
- ・ 自然被覆や緑化を通じた地下水涵養への配慮
- ・ 全体の地形・水系の尊重とともに、斜面等の微地形の復元とこれに合わせた土地利用
- ・ 洞穴等の地下地形の把握とこれに応じた土地利用の抑制

③ 地形・地質に応じた樹種・植生の検討

中南部都市圏では、大戦の被災もあって代償植生とされるものがほとんどを占めている。駐留軍用地跡地における樹林地の保全や再生にあたっては、現況の状況について地形・地質を踏まえた詳細な植生調査を行った上で、海浜植生も含めて適正な植生への転換も検討する必要がある。ただし、現況植生により一定の生態系が形成されていることも考慮し、科学的知見に基づき、慎重に検討することが必要である。

併せて、駐留軍用地外の斜面緑地等においても荒廃原野での適正な植生回復等を図り、連続性を確保することが重要である。

(4) 大規模公園の設置

中南部都市圏では、駐留軍用地の接収及び戦後の急速な市街化により、限られた平地で稠密な市街地が存在し、平坦なオープンスペースは駐留軍用地跡地に限られている。このため、駐留軍用地跡地でも、広域緑地計画や宜野湾市緑の基本計画で計画され、普天間飛行場跡地利用基本方針でも位置づけられている大規模公園の設置を検討する必要がある。

特に、今回の東日本大震災で改めて避難所や物資補給所の重要性が認識されたところであり、平坦で比較的標高のある駐留軍用地跡地において防災機能を確保することが重要である。また、中南部都市圏は沖縄本島北部からの水供給に依存していることから、非常時において水の確保を図るため、地下水の豊富な普天間飛行場など、地下水の活用を今後検討する必要がある。

これらの点を考慮の上、「沖縄 21 世紀ビジョン」で位置づけている平和希求のシンボル及び中南部都市圏の広域防災拠点としての国営大規模公園（(仮称) 普天間公園）については、県が国に継続して要望する必要がある。

5. 各跡地における緑地の役割

「4. 駐留軍用地跡地における緑地の保全、再生の方向性」を踏まえつつ、個別の自然的条件等を考慮して、中南部都市圏のなかでの各駐留軍用地跡地における緑地の役割を再整理する。

なお、今後の跡地利用のなかで、水（井泉等）と緑（御嶽林等）をそれぞれの土地利用特性（住宅地・商業地等）に応じて活用し、沖縄の伝統・風土に配慮した都市景観を形成することや、生活・産業活動の上で地球温暖化対策に寄与すること等は、共通の役割として考えられる。

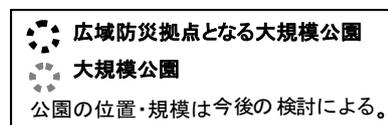
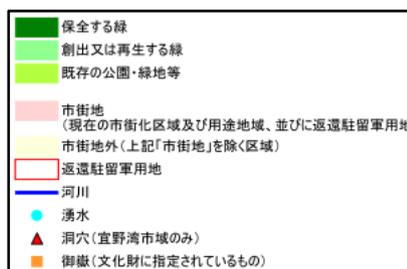
（1） 普天間飛行場

普天間飛行場の区域には、まとまった琉球石灰岩台地として下流部の湧水等と密接な関係を持つ水循環系が保持されているとともに、自然度の高いまとまった緑地が存在する。また、洞穴・ウバーレ等の石灰岩台地特有の地形が保たれているとともに、大規模な斜面等により周辺の嘉数地域等の琉球石灰岩上の緑地と連続性を有している。

このため、中南部都市圏のなかで、琉球石灰岩台地における水と緑の拠点としての役割を果たすことが必要である。

具体的には、地区西側の斜面緑地の保全や、洞穴地形に存在する樹林地・洞穴等の一体的保全を図り、まとまった緑地による生物多様性の拠点とするとともに、生態系、地質・地形といった中南部都市圏の特徴を周知するためのフィールドミュージアム機能をも併せ持つことが望ましい。さらに、これらの緑地を拠点として周辺の斜面緑地の連続性を確保し、周辺地域も含めた緑のネットワークの形成を図る必要がある。

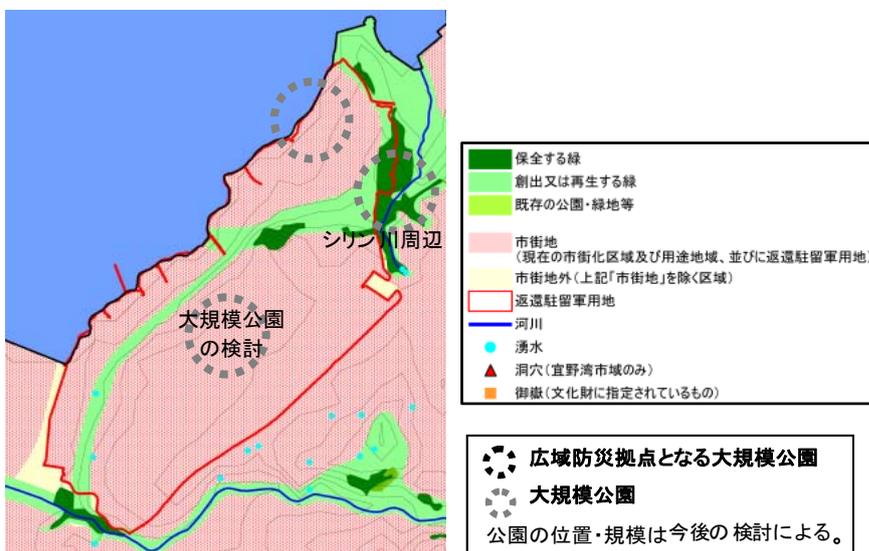
加えて、大山湿地に代表される下流側の環境を形成する湧水の水源地としての役割を担っていくことも重要な点であり、民有地の緑化も含め、地下水の涵養に配慮した土地利用を誘導する必要がある。



また、中南部都市圏の中心に位置することや、周辺の市街地において防災緑地が不足していることなどから、沖縄 21 世紀ビジョンや広域緑地計画に位置づけられているような広域的防災拠点機能を有する大規模公園の設置を検討することが望まれる。

(2) 牧港補給地区

牧港補給地区の区域には中南部都市圏の西海岸では希少な自然海浜が残されているとともに、その地先にはさんご礁があり、海と一体となった琉球石灰岩の低位段丘となっている。地区の地先には西海岸道路の整備や埋め立ての計画等もあるが、これらとの調整を行った上で、自然海岸やさんご



礁のできる限りの保全に努め、海と一体となった緑地の拠点として捉えていくことが必要である。

このため、既存の自然緑地の保全に加えて、海岸沿いの段丘傾斜地を活用した緑地の再生を図りつつ、海岸沿いの自然環境の拠点を形成することが望まれる。

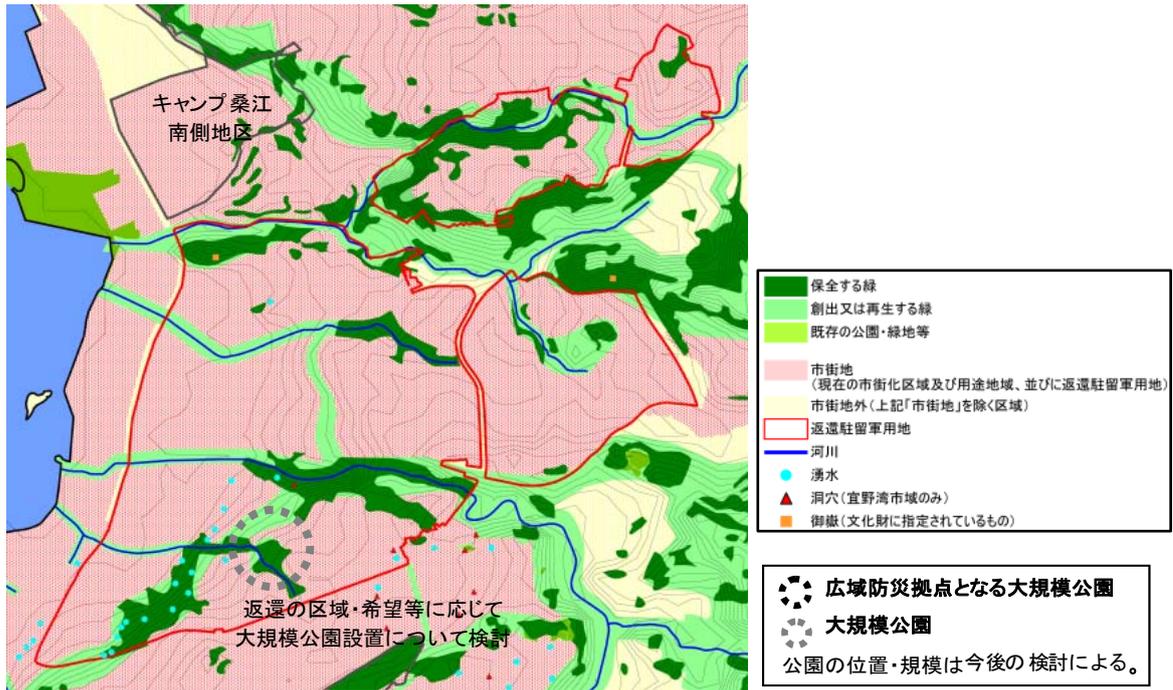
また、これらの海岸沿いの自然環境と合わせて、浦添市西海岸開発事業とも連携した大規模公園の検討により、海岸を活用した公園のあり方も望まれる。

(3) キャンプ瑞慶覧

キャンプ瑞慶覧の区域は琉球石灰岩地層を主体とするが、比較的明確な河川が存在するとともに、河川沿いを中心として斜面が存在する。この斜面は駐留軍用地として利用されず、樹林地が形成されている。これらの斜面緑地は西海岸の琉球石灰岩台地から本島中央部の背陵山地につながるものであり、中南部都市圏における緑の回廊形成に重要な位置づけを持つものである。

こうしたことから、谷部の地形・水系を一体とした保全を図り、水系も含めた特色ある生物多様性の確保に努める。

なお、キャンプ瑞慶覧は駐留軍用地としての規模が大きく、複合拠点の一つと位置づけられているものの、返還の区域や規模が必ずしも明確にはなっていない。今後、返還の区域・規模等に応じて、大規模公園の設置についても検討する必要がある。



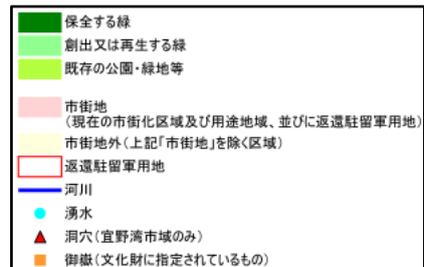
(4) 那覇港湾施設

那覇港湾施設は、港湾施設として人為的改変がなされた区域であるため緑地として保全すべき要素は残されておらず、都市的な土地利用の中で、今後創出するべき緑地を主体に考える必要がある。

このため、当該地区の立地特性を十分に活かした土地利用を検討するなかで、広域緑地計画で示されている拠点公園の配置を検討するとともに、敷地内の緑化を積極的に検討し、緑地・緑化による付加価値で産業機能の導入等を支援していくことが必要である。



 **広域防災拠点となる大規模公園**
 **大規模公園**
 公園の位置・規模は今後の検討による。



(5) キャンプ桑江南側地区

キャンプ桑江南側地区の東側境界付近の斜面緑地は、琉球石灰岩堤としてキャンプ瑞慶覧から嘉手納飛行場まで至る大きな斜面緑地の一部を構成しており、これらの保全によるネットワークの確保が必要である。

その他の大部分の区域は沖積層であって地形的な変化に乏しいとともに、植生上も自然度の高いものは少ない。また、比較的規模が小さく、跡地の土地利用としては一般住宅地が想定されているため、土地利用や周辺の需要に応じて住区基幹公園等の配置を検討する必要がある。

(6) 陸軍貯油施設第1桑江タンク・ファーム

陸軍貯油施設第1桑江タンク・ファームの区域は、そのほとんどがキャンプ瑞慶覧から嘉手納飛行場に至る大きな石灰岩堤の一部となっている。地区は小規模であるとともに土地の傾斜が大きく、土地利用上の利用効率は低いと想定される。そのため、基本的には全体を緑地として位置づけ、現況緑地の保全を図るとともに、必要な部分については植生回復を図る。



6. 駐留軍用地跡地の緑地確保のための課題

(1) 駐留軍用地跡地全体に対する包括的・戦略的な基本方針の明確化

嘉手納より南の駐留軍用地返還は、これまでにならぬ大規模な返還になること、跡地全体として中南部都市圏に影響があること等から、緑地を含めた土地利用のあり方について跡地全体の基本的な方針を定める必要がある。

このため、関係機関相互での基本方針に関する共通認識を醸成した上で、必要に応じての広域緑地計画への反映や、駐留軍用地跡地及び周辺関連地域での森林の再生、自然保全などに関する各種計画・施策について協力して進めることが重要である。

また、個別跡地の開発においても当該基本方針が尊重されることが重要であり、基本方針策定時においてパブリックコメントを含む包括的・戦略的なアセスメントを実施すること等により、事業実施段階での環境アセスメントにおける判断基準を明確にすることが望まれる。

さらに今後は、沖縄の歴史・風土を生かしたデザインコンセプトや、沖縄の樹木特性に応じた公共施設設計の方針等についても検討し、これらの実現を図るための誘導方策を検討することが望ましい。

(2) 詳細な情報に基づく開発計画との調整と早期立ち入りの実現

跡地における緑地の配置にあたっては、現地における地形・水系・植生等の詳細な情報に基づいて、配置方針・規模等を定めることが望ましい。早期の計画づくりのためには早期の現地調査が必要であるが、現状では駐留軍用地における立ち入り調査は制約されている。

このため、県要望において、基地立ち入りが可能となる制度の創設を求めているところであり、跡地利用に必要な調査のための立ち入りが返還前から行えるよう、立ち入りのルール・仕組みづくりを県が国に対し継続して要望する必要がある。

(3) 多様な緑地確保方策の仕組み

嘉手納より南での返還予定の駐留軍用地は、中南部都市圏における水循環系や生物多様性の確保に重要な役割を果たしていることから、これらの役割・機能を維持し、中南部都市圏での拠点緑地とするために、これまでの跡地開発を大きく超える量の緑地を確保することが必要である。

一方、駐留軍用地の90%以上が私有地であり、軍用地料が生計の多くを占める地権者も存在する中で、特定の地権者所有地に緑地機能の保全を委ねること、また、公共減歩等による地権者の過度な負担による緑地確保についての合意形成は、困難である。

このため、県要望にある、土地売却を希望する地権者の土地を緑地に集約したり、不足する部分を一定の割合で全員から買い取るなど、緑地確保を行える仕組みや主体のあり方など様々な方策を県が国に対し継続して要望する必要がある。

この緑地の確保にあたっては、駐留軍用地跡地内の緑地確保だけでなく、跡地周辺で保全の必要性の高い緑地の確保のために跡地を活用することも併せて検討することが望まれる。

(4) 緑地保全・創出へのコンセンサスの醸成と多様な主体の参加

緑地保全・創出については、県民・地権者のコンセンサスに基づいて進める必要がある。

今回の県民アンケートにおいても、駐留軍用地内緑地の保全に関する意向は強く出ているが、今後とも必要な情報の提供及び県民意向の把握を図り、コンセンサス醸成への取り組みを進めるとともに、これらを個別跡地の土地利用計画にも反映させることが必要である。

一方、駐留軍用地跡地においては、公有緑地だけでなく民間スペースの緑化も必要であり、地権者をはじめ、跡地での住民や進出企業の役割も重要となってくる。これらの活動を誘導・促進するためにも、緑地の存在が跡地の経済価値を高め、沖縄県の拠点形成や跡地の土地利用の推進等に寄与することに関して、国家施策として緑化に取り組んでいるシンガポールをはじめとする内外の事例を通じて県民及び地権者に広報していくことが望まれる。

	中南部都市圏の特質		駐留軍用地跡地		駐留軍用地跡地に求められる事項
	特質	現在の状況	残存する資源	失われた資源	
地質	<ul style="list-style-type: none"> 島尻層群、沖積層及び琉球石灰岩の3種で構成 	<ul style="list-style-type: none"> 沖積層から島尻層群にかけて市街地が形成 琉球石灰岩地層は、市街地利用は少ない(農村的土地利用又は駐留軍用地) 	<ul style="list-style-type: none"> 琉球石灰岩での非市街地 		石灰岩地層の特質を踏まえた開発
地形	<ul style="list-style-type: none"> 島尻層群:小水系が発達 沖積層:水系下流部に平坦地を形成 琉球石灰岩:一般的には台地状で、石灰岩堤により段丘を形成 	<ul style="list-style-type: none"> 市街化に伴い改変もされるが、河川沿い等に傾斜が残る 沖積層は西海岸ではほとんど市街化し、漫湖周辺及び宜野湾市大山に湿地が存在 琉球石灰岩地層は、石灰岩堤が残る。 	<ul style="list-style-type: none"> 全体の地形勾配や境界等の大きな段丘崖は残っている 洞穴・ドリーネ等が集中する地域では、基地としての利用がなされておらず、概ね地形が保全されているものと考えられる 	<ul style="list-style-type: none"> 駐留軍用地内の小規模な崖等の微地形については、失われたものもあるものと考えられる 	(保) 地形全体の尊重 (保) 崖地や洞穴群など、これまで保持されてきた固有の地形を植生などと一体に保全 (保) 洞穴上部の土地利用に配慮 (再) 土地利用にあたって、微地形の再生やこれに合わせた緑と一体となった利用を考慮
河川・水系	<ul style="list-style-type: none"> 中央部から東西方向にかけて流下し、小規模な流域を形成 琉球石灰岩地層は地下浸透により明確な河川を形成せず、地下保水から湧水という独特の水循環系を形成 	<ul style="list-style-type: none"> 基本的な流域・水系は変化していない 例外もあるものの、行政界と流域との関連性は高い 	<ul style="list-style-type: none"> キャンプ瑞慶覧での河川は、谷部の斜面と一体となって緑地が存在 普天間飛行場では明確な河川は少ないが、全体で保水機能を保ち、大山湿地等への水循環に寄与に寄与 牧港補給地区では明確な河川がなく、地下浸透と考えられる 駐留軍用地内にも湧水等が分布 		(保) 保水機能の確保による水循環系の保全 (保) 河川斜面緑地や、湧水と一体となった緑地を水や緑と一体として保全
植生・生態	<ul style="list-style-type: none"> 地質的特性から、山原とは異なったリュウキュウガキ・ガジュマル等を主体とする潜在植生 戦災により、一旦は植生がほとんど失われる 	<ul style="list-style-type: none"> 植生図では、自然植生に分類される植生は少ない 急速な市街化の進展及び早期復興のためのギンネム等の人為的植栽が多い 比較的自然度の高い植生も少なく、河川斜面や琉球石灰岩段丘崖等に散在的に分布 	<ul style="list-style-type: none"> 中南部都市圏の中では比較的自然度の高い植生がまともに残っている 普天間飛行場については現存地と戦前の樹林地の位置が概ね類似 樹林地として残っているところは斜面や洞穴分布地が主体 固有の洞穴生態系に加え、湿地生態系の水供給やまとまった樹林地による生物多様性の拠点と考えられる 	<ul style="list-style-type: none"> 航測写真からの判断では、代償植生に区分されている 海浜植生も航測写真からの判断ではないものとされている(詳細不明) 	(保) 地形・水系も含めて、生物多様性の拠点として、自然度の高いまとまった樹林地の保全 (保) 洞穴生態系等の固有の生態系の保全 (保) 中南部都市圏での多様な生態系を成立させている水循環系の保全 (再) 地形・地質を配慮した上での適切な植生の検討 (再) 自然海岸の保全と海浜植生の回復
海岸		<ul style="list-style-type: none"> 中南部では、埋立等により自然海岸が減少 さんご礁も減少 	<ul style="list-style-type: none"> 牧港補給地区には西海岸で数少ない自然海岸が残る 牧港地先や北谷町地先にさんご礁あり 		(保) 自然海岸の保全や、水循環系の確保によるさんご礁の保全
社会・文化	<ul style="list-style-type: none"> 琉球王朝時代の中山及び南山が間切として小単位に区分 那覇及び首里以外は、集落が散在 湧水・河川等の水利を中心として集落が分布し、湧水・御嶽等と一体の生活が形成 	<ul style="list-style-type: none"> 那覇市～沖縄市にかけて市街化が著しく、連担市街地を形成 読谷村や島尻地域の石灰岩地形では、農村集落形態が残る 市街化したところでも、湧水や御嶽は文化として継承 	<ul style="list-style-type: none"> 湧水や御嶽跡等は残っているものもあり、記録も残存 普天間飛行場は下流側の水源になっており、湧水の存立基盤 	<ul style="list-style-type: none"> 旧来は集落が散在したが、接収に伴い消滅 割当て地等に移住したため、居住環境は激変 	(保) 周辺の湧水等を成立させている保水機能の保全 (保) 残存する湧水や御嶽の保全 (再) 土地利用にあたって、微地形の再生やこれに合わせた緑と一体となった利用を考慮